

交渉情報	NO.95	日本郵便信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組信越地方本部	2016年5月12日	添付資料:44枚

2016年度お中元期業務運行推進の基本方針・要綱について

日本郵便信越支社郵便・物流オペレーション部は、本日（5月12日）「2016年度お中元期業務運行推進の基本方針・要綱」について地方本部に説明してきました。

標記の基本方針については、昨年の業務運行状況を踏まえた上で、「業務及び要員配置計画」を策定し、基本方針として「コストコントロール」、「品質の向上」及び「安全の確保」に取り組むとしており、基本的には昨年度のオペレーションを踏襲しています。

「支社資料」は基本方針等の概要、「別紙」は基本方針・要綱等の詳細、「別添資料」は業務及び要員配置計画の記載事項等、ゆうパックの集配計画の策定、輸送容器への積込みのポイント、引受時の包装確認のポイント、航空搭載ゆうパック引受時の確認ポイント等について記載されています。

詳細は支社資料を参照願います。

地本としては以下の点について申し入れを行いました。

- ① コストコントロールの趣旨は理解するが、コストの抑制ばかりが強調され必要なものまで削減し、サービス、業務運行、品質に支障を来すことのないよう指導をおこなう事。
- ② 全国での引受予測個数が前年比101%超となっているが、取扱個数実績の動向、大口顧客の差出予測などを基に必要な要員対策に万全を期すこと。
- ③ 例年不足となる保冷容器の確保やパレットの確保、備品の配備・不良品についての速やかな修理・交換・調達を行い万全な業務運行とすること。
- ④ 業務運行については現場で良く意見交換できるよう対処すること。
を申し入れ、支社も確認しています。

標記業務運行に対して、齟齬や問題が発生した場合は、単局窓口等で対処するとともに地本へ連絡願います。

また、（中央交渉第32号関連 4/21 発出）で本部が正常な業務運行確保、品質向上対策に向けた「ゆうパック集配受託者代表者とのランチミーティング（全国で3

00局程度)」の取り組みについては信越で数局程度の開催を予定しているとしています。

【労使対応】 地本への情報提供